

開会 午前 9時00分

臨時会開会（開議）の宣告

議長（宮下光晴君） おはようございます。定刻となりました。ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成22年第2回麻績村議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の説明

議長（宮下光晴君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

会議録署名議員の指名

議長（宮下光晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、

1番 塚原 紀男 議員、

7番 尾岸 健史 議員を指名いたします。

会期の決定

議長（宮下光晴君） 日程第2 会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日2月18日、1日限りと決定いたしました。

村長あいさつ

議長（宮下光晴君） 日程第3 村長あいさつ。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日ここに平成22年第2回麻績村議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の所、ご参集賜り厚く御礼申し上げます。

平成21年度も残すところ、一月余りとなりましたが、おかげさまで計画されました事業は順調に進んでおります。特に交流センター建設につきましては、3月下旬の竣工を目指し、鋭意工事が進められておりますが、一部変更工事が必要となりました。また、新たに明日の安心と成長のための緊急経済対策が昨年12月8日に閣議決定され、国の平成21年度第2次補正予算が成立いたしました。この趣旨に沿った、きめ細かなインフラ整備事業実施に伴う臨時交付金が交付される見込みとなりました。更に4月から小学校の特別支援学級を立ち上げたい、これらの準備など本日はこれらの対応を急ぐため臨時会を開催するものであります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議案第1号から議案第5号までの一括上程

議長（宮下光晴君） 日程第4 議案第1号 平成21年度まちづくり交付金事業聖高原駅周辺地区麻績村地域交流センター整備事業（建築主体）工事変更請負契約について から 議案第5号 平成21年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号） までを一括上程といたします。議案名の朗読は省略いたします。

暫時休憩宣言

議長（宮下光晴君） ここで暫時休憩し、議案第1号から議案第5号までについて、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を聞きたいと思っておりますがご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。それでは暫時休憩といたします。委員会室へ移動してください。

・・・ 暫時休憩 ・・・

再開

議長（宮下光晴君） 会議を再開いたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号の説明、質疑、採決

議長（宮下光晴君） 日程第 5 議案第 1 号 平成 21 年度まちづくり交付金事業聖高原駅周辺地区麻績村地域交流センター整備事業（建築主体）工事変更請負契約について 及び 議案第 2 号 平成 21 年度まちづくり交付金事業聖高原駅周辺地区麻績村地域交流センター整備事業（電気設備）工事変更請負契約について を関連がありますので一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） 議案第 1 号 平成 21 年度まちづくり交付金事業聖高原駅周辺地区麻績村地域交流センター整備事業（建築主体）工事変更請負契約について、議案第 2 号 平成 21 年度まちづくり交付金事業聖高原駅周辺地区麻績村地域交流センター整備事業（電気設備）工事変更請負契約について、関連がございますので、2 議案一括して提案理由を申し上げます。

麻績村地域交流センターの建設工事につきましては、昨年 7 月 10 日に請負契約の議会議決を頂き、工事が着工の運びとなり、現在竣工に向けて順調に工事が進んでおります。今回、変更をお願いする工事内容につきましては今後の施設管理を考慮し、屋根材や内装壁材の変更を。また、冬期間の樋の凍結に対処するための工事などを実施させて頂くものであります。

工事変更に伴い、請負金額に変更を生じたため地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に基づき議会の議決を求めるものであります。

宜しくご審議の程、お願いいたします。

議長（宮下光晴君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。
補足説明がありましたら、行ってください。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 質疑を行います。
議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。
原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議長（宮下光晴君） つづいて議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。
原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

議案第3号の説明・審議・採決

議長（宮下光晴君） 日程第6 議案第3号 平成21年度麻績村一般会計補正予算（第6号）について を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） 議案第3号 平成21年度麻績村一般会計補正予算（第6号） の提案理由を申し上げます。

明日の安心と成長のための緊急経済対策が平成21年12月8日閣議決定され、国の平成21年度第2次補正予算が成立いたしました。

この趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業を行うため、総額5,000億円の地域活性化・きめ細かな臨時交付金が補正予算計上されました。

麻績村は、6,909万3千円の第1次交付限度額見込みが示されました。

これに係る事業を精査し、必要となりました部分につきまして予算補正を行なうものであります。

補正内容について申し上げます。歳入につきましては、国庫補助金として、国から示されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金6,909万3千円を見込み補正計上いたしました。

歳出について申し上げます。きめ細かな臨時交付金の事業として、民生費で福祉センターのボイラー改修費を、商工費でシェーンガルテンおみ庭園整備費他を、土木費で水道事業特別会計繰出金を、教育費で小学校校庭安全対策ネット整備費を、聖高原航空資料館整備費を事業計画し補正計上いたしました。

また、小学校で、4月からの特別支援学級を立ち上げたいことから、この学級設置に係る関連経費を、地区公民館の分館施設改修工事を3月までに行いたい旨の要請がありましたので、この関連費用を、それぞれ補正計上いたしました。

財源の不足額は予備費を充当いたしました。補正額は、6,909万3千円の増額であります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（宮下光晴君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

補足説明がありましたら、行ってください。

[発言する者なし]

議長（宮下光晴君） 質疑を行います。

議案第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

4番 坂口議員。

4番（坂口和子君） 教育関係ですけれども、国の文科省の方針もありまして、今回の特別支援学級等の計画をされていると思いますけれども、これは学校に入ってからの方策ですけれども、逆にですね、地域として村としては、その前の保育園の園児からの対応。それから子育てをしているお母さん方への支援、そこらの方針。例えば保育園の帰りの職員の配置だとか、そこまでのきめ細かさについて村長はどのようにお考えですか。

議長（宮下光晴君） 高野村長。

村長（高野忠房君） 4番 坂口議員さんのご質問に答えます。

子育て支援につきましては、非常に大切だと思っております。私の今回の公約におきましても、子育てについては沢山の公約をさせて頂いております。小さいお子様の子育てが必要ということで、子育て支援の一元化でありますとか、更には森の学園構想等を出させて頂いておりますが、今おっしゃられました保育園の関係につきましても非常に大事な問題だと思っております。

それから保育園につきましてはお母さん方からも色々なご要望が出ております。延長保育の問題であるとか出ております。そんな事から、保育士さんの充実等については今後検討していきたいと考えております。

尚、今のご質問と多少関連があると思いますが、保育士さんの時間の延長等も、勤務体制等もございますので、その辺も現場の方ともよくすり合わせをしながら検討していきたいと思っております。ご質問の趣旨に沿うようにこれからも努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宮下光晴君） 他にございませんか。

4番 坂口議員。

4番（坂口和子君） 今の事と関連してなんですが、就学相談委員会、村にも当然あるのですが、そこらといわゆる、委員会の方で色々出てくる問題点が住民にフィードバックされる事があるのでしょうか。

教育長（塚原勝幸君） 就学相談委員会の方へ出てくる問題点につきましては、各児童、それから生徒等ですね、プライバシー的な問題が多いと。尚且つ、家庭環境等の問題点とかですね、色々子供の教育環境に関する部分

と、それから個人のそういった部分に関するということなんですが、なかなか公表するというような問題点というよりも、かえってそういった個人の問題点の情報というような部分が多いということで、実際にはオープン化していくという部分につきましては問題点があるというような形でございます。

ある程度、小学校のあるいは中学校の環境に対する問題点とか教育に対する問題点につきましては、これは校長先生、あるいは学校の先生から色々問題点が挙がって参りますので、そういった部分で、今考えております家庭教育、あるいは地域の教育の希薄化というような形の中で、地域の皆さん方に色々ご支援を頂く、また家庭の中で、やっぱり子供と向き合って教育をして頂く事等々についてはですね、オープン的に皆様方にご指示を仰ぐような形で今後も話を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（宮下光晴君） 坂口議員。

4番（坂口和子君） 最近ですね、やはり国の方、それから地域の方でも子育てについて非常に支援事業が増えている傾向にあるとか、それから家庭の中でも色々ありますので、田舎だからこそ、または三世代が多いから、または地域の住民が一緒になって子育てをするということでは、こういう小さな村で特徴のあった方向で子育てができるように、また、施策的に考えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（宮下光晴君） 他にございませぬか。

それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませぬか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

議案第4号の説明・審議・採決

議長（宮下光晴君） 日程第7 議案第4号 平成21年度麻績村国民健

康保険特別会計補正予算（第4号）について を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） 議案第4号 平成21年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

国民健康保険の医療費給付事業も順調に事業執行してきたところであります。しかし、2月分の高額療養費について、退職被保険者等高額療養費の支払に不足を来たす見通しとなりましたので、急遽補正をお願いするものであります。

財源は、退職被保険者等高額介護合算療養費から充当させていただくものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（宮下光晴君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

補足説明がありましたら、行ってください。

[発言する者なし]

議長（宮下光晴君） 質疑を行います。

議案第4号について、質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

議案第5号の説明・審議・採決

議長（宮下光晴君） 日程第8 議案第5号 平成21年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）について を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） 議案第5号 平成21年度水道事業特別会計補正予算（第4号） の提案理由を申し上げます。

安心・安全な水道水の供給は行政の責務であります。かねてからの懸案でありました水道水源地の改修を地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当して実施するものであります。

補正額は、1,989万8千円の増額であります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（宮下光晴君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

補足説明がありましたら、行ってください。

[発言する者なし]

議長（宮下光晴君） 質疑を行います。

議案第5号について、質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

村長あいさつ

議長（宮下光晴君） 本日本日予定されました議事日程は、すべて終了しました。

ここで、村長からあいさつがあります。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、それぞれ重要な案件をご提案申し上げましたが、細部にわたり、慎重にご審議を頂き、原案通りご承認賜りました。厚くお礼申し上げます。

ご決定頂きました、事項につきましては、目的に沿いますよう職員共々、全力で当たって参ります。

議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

臨時会閉会宣言

議長（宮下光晴君） 以上で、平成22年第2回麻績村議会臨時会を閉会といたします。

尚、この後事務連絡会議を行いますので、議員控え室にお集まりください。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時8分